第5章 肢体不自由のある人について

1 はじめに

もともと「肢体不自由」という言葉は、肢=四肢(手足)及び体=体幹(胴体)が不自由(意のままにならないこと)という意味でしたが、一般的には、身体の一部に損傷や欠損があり不自由さを抱えている場合も含めた言葉として認識されています。

身体を「意のままに動かす」には、情報を伝達する神経系と実際に働き運動をおこす筋肉・関節・骨などの体の全てが正しく機能する必要があります。その体のどこかに障がいがあると、「意のままに動かす」という動作がスムーズにできなくなります。そのため、原因や部位により、出現する症状は様々で、一人一人が抱える不自由さも違います。

肢体不自由のある人の疾患別の原因は、脳性麻痺、脊髄損傷、脳血管障がい、 進行性筋萎縮症、骨関節疾患、リウマチ性疾患が主なものです。

全国障害者スポーツ大会の肢体不自由の障害区分では、身体の各部位ごとに分けて判定しています。全国障害者スポーツ大会で、肢体不自由のある人が出場できる競技は、「陸上競技」、「水泳」、「アーチェリー」、「卓球」、「フライングディスク」、「車いすバスケットボール」、「ボッチャ」です。(車いすバスケットボールは車いすを使用している肢体不自由の人に限ります。)

2 肢体不自由の特徴

(1)体温調節が難しい方もいる。

脊髄を損傷した人は、手足が動かないだけでなく、感覚もなくなり、体温 調節が困難なこともあります。

(2)話すことが困難な方もいる。

脳原性麻痺の人には、発語の障がいに加え、顔や手足などが自分の意思と は関係なく動いてしまうため、言葉を伝えにくい人もいます。

3 肢体不自由のある人の理解

以前は、肢体不自由のある人は、可能な限り「自立」を目指し、障がいの改善に向けて、理学療法や作業療法、言語聴覚療法といったリハビリテーションを受け、障がいを克服しようとしていました。

しかし、ICF(国際生活機能分類)の考えが広まり、最近は、障がいをマイナス面(社会的不利)からではなく、プラス面で捉えることで、「障がいを改善・克服」するのではなく、障がいがあっても、今ある機能を生かし、「条件がそろえば活動できる」という考え方に変わってきています。

肢体不自由のある人にとって、活動できる「条件」とは、どのようなものだ

と思いますか。例えば、車いすに乗った人が階段を上るには、大変な労力、そして危険を伴います。このような段差の解消などのハード面の条件を整備すること、また、階段を上るときに、周りの人のサポートがあれば、階段をより安全に上ることができます。このような人的支援(=ソフト面)の整備が考えられます。

4 肢体不自由のある人の心の理解

肢体不自由のある人だからといって特別な心理特性を持っているわけではありません。しかし、事故や病気によって突然手や脚を失った人にとって、それは、二度と元に戻らない喪失体験をすることになります。また、先天的に障がいのある人においても、その育ちの過程で(特に思春期において)、自身の障がいに対し、失望や不安を感じる場合があります。そのような状態に、本人が自身の障がいを認め、心理的葛藤などを乗り越え、前向きな気持ちで障がいと自き合っていくことを「障がいの受容」といいます。この価値観を獲得するまでの過程には、我々の想像を超える長く深いものがあることを理解することが大切です。また、「障がいの受容」に至るまでの時間には個人差があり、必ずしも全ての人が「障がいの受容」に至っているわけではないことも理解しておく必要があります。

「障がいの受容」に至るまでには、自尊心の高まりが必要だと言われています。自尊心とは、自分の人格を大切にする気持ちのことです。身体に不自由があることで、「やってもらう自分」「できない自分」という現実が積み重なり、自分の存在価値を低くしてしまうことがあります。障がいのある人と接する場合、それが介護・介助、あるいはボランティアの立場であっても、人として対等な立場で対応し、本人の良さを伝えたり、頑張りをたたえたり、話をよく聞いたりして、本人の存在価値を認めることが大切です。

5 コミュニケーションのポイント

(1) こちらから言葉をかけ、どのようなサポートが必要か確認しましょう。

肢体不自由のある人の障がいの程度は様々で、自力で移動できる人も多くいる一方で、車いすがないと自力では移動できない人もいます。自分から積極的に言葉をかけ、その人にどのようなサポートが必要か確認しましょう。

(2) 直接本人とコミュニケーションをとりましょう。

車いすなどを使用している人のそばには、家族や介助者など(全国障害者スポーツ大会では、そのような人を「選手団役員」といいます。)がいることがありますが、たとえ選手団役員と一緒だとしても、直接本人に話しかけ、本人の意思を確認しましょう。

(3) 同じ目線の高さで会話をしましょう。

車いすを使用している人にとって、相手が立ったままだと、長時間見上げ

ることになり、首に負担がかかって疲労を感じてしまいます。また、見下ろされるような印象を受け、心理的な負担を感じる人もいます。そのため、車いすを使用している人と会話をするときは、少ししゃがむなど、同じ目線の高さで話をしましょう。

(4) 分からないときは遠慮せずに聞き返しましょう。

肢体不自由のある人の中には、脳原性麻痺などにより、口元を思うように動かせず、言葉が聞き取りにくい人もいますが、一生懸命自分の意思を伝えようとしています。相手の言葉が聞き取れなくても、分かったふりをせず、繰り返し聞いてきちんと確認しましょう。

(5)個人の障がいの特性に応じたサポートを心掛けましょう。

例えば、車いすを使用している人をサポートする場合は、普段は何気なく通り過ぎている小さな段差にも注意する必要がありますし、手指に障がいがあり、文字を書くことが難しい人をサポートする場合は、伝えたいことを代筆するなど、その人に必要なサポートは異なるので、事前にどのようなサポートが必要か確認しましょう。ときには、必要に応じていつでもサポートできるようにして、「見守る」ことも大切です。